

平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 5 年 6 月

国立大学法人
和歌山大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人和歌山大学

② 所在地 和歌山県和歌山市

③ 役員の状況

学長名 山本 健慈 (平成21年8月1日～平成25年7月31日)
 理事数 4名 (うち非常勤1名)
 監事数 2名 (うち非常勤2名)

④ 学部等の構成

(学部)

教育学部
 経済学部
 システム工学部

観光学部

(研究科)

大学院教育学研究科
 大学院経済学研究科
 大学院システム工学研究科
 大学院観光学研究科

(専攻科)

特別支援教育特別専攻科

(附属機関・附属施設)

附属図書館
 「教養の森」センター
 システム情報学センター
 地域連携・生涯学習センター
 ・サテライト
 産学連携・研究支援センター
 ・宇宙教育研究所
 ・防災研究教育センター
 保健管理センター
 紀州経済史文化史研究所
 学生自主創造科学センター
 国際教育研究センター
 (教育学部所管)
 教育実践総合センター
 (経済学部所管)
 経済研究所
 経済計測研究所
 (観光学部所管)
 観光教育研究センター

⑤ 学生数及び教職員数

(学生数)

総学生数	4,771名	(うち、留学生	163名)
学部学生	4,093名	(うち、留学生	51名)
修士課程	522名	(うち、留学生	77名)
博士課程	39名	(うち、留学生	0名)
特別支援教育特別専攻科	10名	(うち、留学生	0名)
聴講生・研究生等	107名	(うち、留学生	35名)

(教職員数)

教員	394名	(附属学校教員 87名を含む)
職員	151名	(附属学校職員 8名を含む)

(2) 大学の基本的な目標等

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言する。
 その実現のため、3つの基本目標を掲げる。

1. 和歌山大学は、現代の学生の、青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって「生涯学習力」を培った市民・職業人として社会に参加し、その発展に寄与できる人間を育てる。
2. 和歌山大学は、紀伊半島を含む黒潮文化圏という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動によって創造された知見を活かし、地域から日本と世界の発展に寄与する。
3. 和歌山大学は、教員の多様な問題関心に基づく諸活動を尊重し、職員の主体的な職務遂行を支え、学生が高度な理論と実践力を修得するとともに「学生満足」が充足される大学生活を送ることができるよう支援を強化する。
 また、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働と参画を通じて、「自主・自律・共生の気風にあふれる大学」であることを目指す。

(3) 大学の機構図

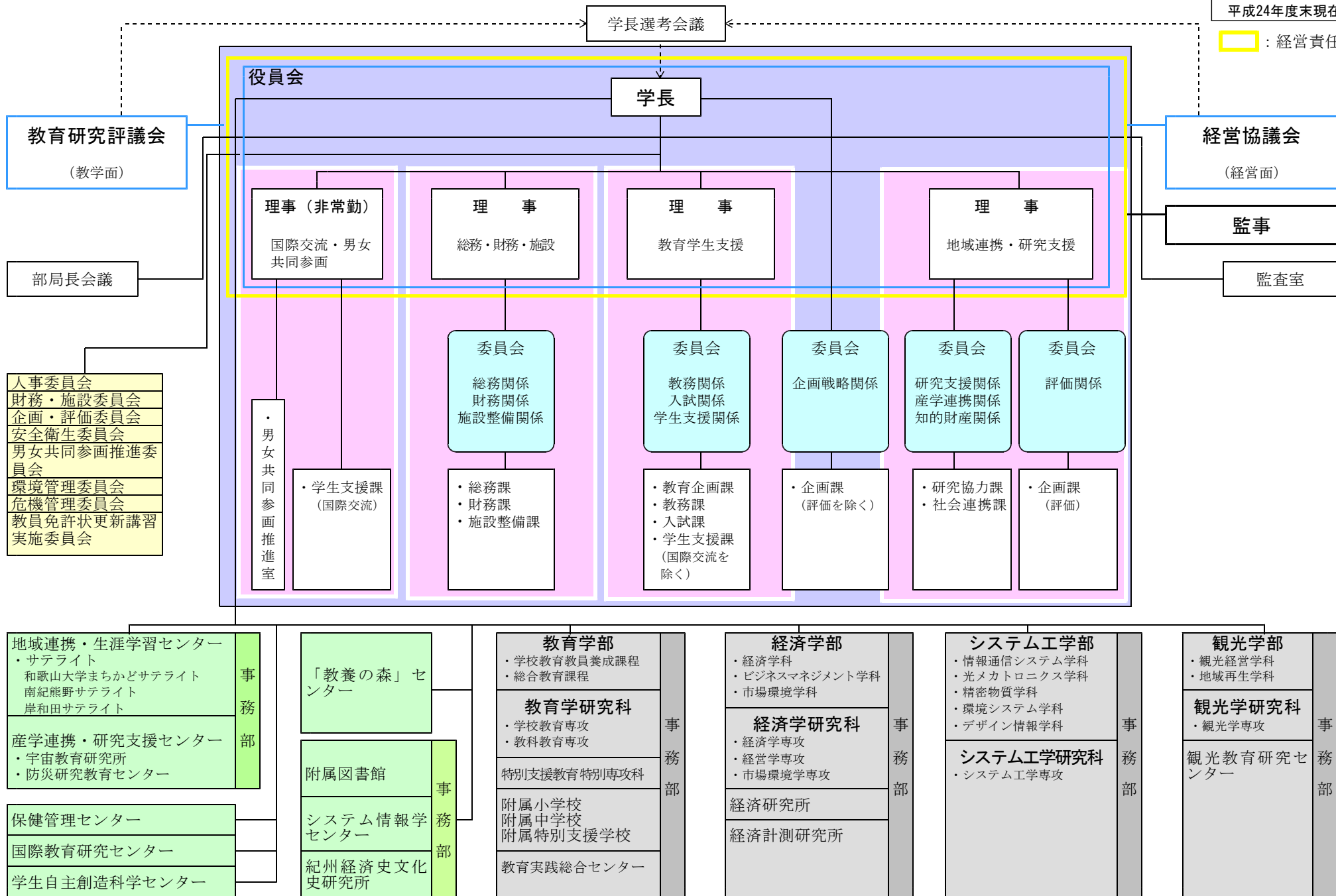
次頁のとおり

国立大学法人和歌山大学組織概略図

和歌山大学

平成24年度末現在

□ : 経営責任



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況（附属学校を含む。）

本学は、「教員の多様な問題関心に基づく諸活動」、「職員の主体的な職務の遂行」、「学生の学びと大学運営への参加」を励まし支援し、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働と参画を通じて、「地域を支え、地域に支えられる大学」となることを目指しています。この目標を共有することによってこそ、教員・職員・学生の意欲を引きだすことができるという方針のもとに、教育研究評議会等の諸会議はもとより、学長・理事と新任教職員との合宿研修や、学生団体との懇談などを積み重ねました。

こうした様々な議論から、目標実現に向けた新たな課題の発見が行われ、これらの課題の解決方法を探るために、教員・職員・学生が参加する「和歌山大学教育研究集会」（夢活フォーラム）を、平成24年度は3回開催し、多数の参加（計472名）を得て、教育改革、大学での「学び」、課外活動等をテーマに情報共有及び意見交換を行いました。このほか、学生の学習や教員の教育研究の最前線の取り組みを、教育研究評議会の冒頭でプレゼンテーションを行ってきました。そのことによって学生や教員の取組・成果が、全学的に認知・共有され、大学の誇りとして広く意識されるようになりました。

また、教職協働への取組として、和歌山大学の運営の改善・発展課題という問題意識をもった教員・職員の合同チームで、全国の大学に調査出張する「大学運営発展課題研究調査プログラム」を実施してきました。その結果、教員・職員・学生の主体的活動と協働の関係が強まり、教育研究や学びの質の向上、日常業務及び運営システムへの改革提案に繋がっています。

(1) 教育活動においては、基本的理念である、「和歌山大学は、現代の学生の、青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって『生涯学習力』を培った市民・職業人として社会に参加し、その健全な発展に寄与できる人間を育てる」ことを目指して、大学教育・学生支援の活動全般の改善を図ってきました。また、日常の教育や学生支援の質の向上に資するため、月1回の学長・理事・学部長懇談会において、教育・学生支援の現状と課題を議論し、教職員の個性を尊重しつつ多様な実践を励ましてきました。なお、「教養教育、専門教育によって『生涯学習力』を培った市民・職業人」を養成するため、以下のとおり教養教育、専門教育の質の向上を図りました。

教養教育においては、大学全体で教養教育改革を推進するべく、平成24年10月に「教養の森」センターを設置し、担当副学長（同センター長）の下、教養教育の企画・運営体制を強化しました。この改革を受けて、第2学期から新規開講した教養科目『教養の森』ゼミナールでは、複数教員が常時、共同して、少人数の演習形式で授業が展開されるなど教育方法・内容の工夫が図られました。また、社会人基礎力を高めるためのキャリアデザイン科目「キャリアデザイン入門」を新規開講し、その効果の検証として、受講前と受講終了後の能力変化を測り、その結果を「平成24年度近畿地区学生指導研修会」等で発表しました。このほか、教養教育のカリキュラムに、「21世紀」問題群を設定し、「21世紀安全学」、「21世紀倫理学」の授業を開講しました。

専門教育においては、フィールドワークやPBL（課題解決型学習）をとり入れた授業科目や、学生の能動的な学習（アクティブ・ラーニング）をとり入れた

授業科目を充実させ、学生の主体性を育みました。

また、学生の自主・創造力を育むため、ソーラーカーレースやロボットコンテスト参加など、学生自らテーマを定め活動を行う「自主演習」を学部の専門科目及び教養科目として開講しており、平成24年度は405名の受講者がありました。さらに、「自主演習」の教育効果を高める方策を企画・実施するため、本学学生自主創造科学センター（クリエ）において、学生の自主研究内容と教員の研究内容をつなぐための「自主演習マッチング説明会」を開催しました。クリエのプロジェクト型学習教育方法は、学部教育レベルにも広がり定着してきており、『生涯学習力』を培った市民・職業人の養成として社会的に評価されるに至っています。その一例として、システム工学部の学生が中心となり災害用ロボットの開発を進めている「レスキューロボットプロジェクト」が地方紙に掲載（わかやま新報、平成25年3月3日掲載）されたほか、「トラベルジャーナル」（平成24年11月26日号）に「学生目線の旅行商品を積極化—STWと地球の歩き方、関西4大学の連携視野—」という見出しで、観光学部の学生が企画した旅行コースが旅行商品となった記事が掲載される等の成果があがっています。

(2) 学習支援においては、「学生満足」が充足される大学生活を送ることができるよう支援を強化するという目標を踏まえ、全学の学生支援、教務事務をワンストップサービス化するため、図書館改革（クロスカルセンター構想）のもとに大学図書館を改装し、平成24年12月に学生センター事務室（教育企画課・教務課・学生支援課・なんでも相談窓口）を移転し学生サービスを行っています。この改革では、図書館が大学の中心として学生が集う場所となること、及び学生が足を運びやすい環境を整え図書館の利用者増加を目指し、図書館玄関付近に民間委託によるカフェを導入するためのスペースの整備を進めたほか、レファレンスコーナーに特任助教を配置し、資料選定や利用者の学習支援（水先案内）を実施しました。また、図書館を自主的な学習活動を支援するための学習環境（ラーニング・コモンズ）として、1階を“コモンズエリア”（書籍等の情報資料に触れる場、学生の出会いと交流の場）、2階を“学習エリア”（図書館資料を利用しての学習の場）、3階を“クロスカルエリア”（能動的学習を促す場）として整備するための改修工事と配架を進めました。その結果、平成24年度の入館者数は228,705人（対前年度38,726人増）、貸出総数は28,548冊（対前年度2,714冊増）となり、図書館利用者が大幅に増加しました。

(3) 国際交流においては、海外の協定大学との協働で「海外語学・社会演習（オーストラリア・カーティン大学）」、「同（中国・東北財経大学）」、「同（ベトナム・ホーチミン市師範大学）」を実施したほか、異文化体験プログラムとして、「和歌山・タイフィールドプログラム＜WTP＞」を実施し、学部1年生から選抜した学生20名をタイに約2週間（平成25年2月15日～3月3日）派遣しました。また、全学部学生を対象に、タイ・ベトナム・ラオス・インドネシアの「ASEANプログラム報告会」を開催し、海外体験学習の成果報告などを行いました。このほか、日本学生支援機構の留学生交流支援制度【SS（ショートステイ）、SV（ショートビジット）プログラム】の採択により、カーティン大学と奨学金の支給

を伴う受入（平成24年11月）及び派遣（平成25年2月～3月）を実施しました。

(4) 修学支援（学生相談）においては、現代学生の青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、入学までの育ちや学校体験等によって生まれる様々な問題を分析し、受け止め支援することに重点を置いています。特に精神的、心理的要因から修学上問題のある学生に対しては、専門医による支援を行っています。本学保健管理センターでは、過去20年間に集積した基礎資料をもとに、医師、看護師、臨床心理士、精神保健福祉士で構成するメンタルサポート室を設置し、更に引きこもりなどを克服した学生達によるピアサポートシステムも組み込み、復帰のための総合的な支援を継続的にを行っています。平成24年度には、「引きこもり青年の支援におけるトラウマの視点」等をテーマに、同センター主催の国際シンポジウム「トラウマとこころ」を開催しました。なお、同センターのメンタルサポート室のシステムとプログラムは、これまで、「もっとも有効な引きこもり脱出支援の方法」と評価され、報道においても取り上げられています。

また、学生がより良い大学生活を送ることができるよう、新入生ガイダンスにおいて、「交通安全」「金融トラブル」「メンタル面での問題」「ハラスメント研修会」等防止対策ガイダンスを実施しました。このほか、保健管理センター教員、外部講師など複数名で担当し、オムニバス形式で授業を行う「学生生活の危機管理」を開講（平成24年度受講者258名）したほか、トラブル防止啓発ポスター（8種類）を学内各所に掲示し、注意喚起を行いました。

(5) 就職支援（キャリア支援）においては、大学生活を「就業力」を培い市民・職業人として社会に参加していくプロセスとして捉え、学生が「働く」ことへの意識と意欲を高め、他者と協調しながら自らの人生を切り開く就業力あふれる人材の育成を目指しています。このため、「大学生の就業力育成支援事業」（就業力GP）に選定された「学生の人生の支援と自立・自律プロジェクト」に全学をあげて取り組んでいます。

また、全学キャリアオフィスと学部キャリア支援室との連携を強化するため、毎月1回、キャリアオフィス会議を開催し、情報共有を図りました。さらに、就職ガイダンス等のセミナーの内容を強化し、インターンシップ参加者への教育、合同企業説明会の拡大等を行いました。

キャリア形成科目や各種フィールドスタディを通じて養成した学生の「社会人基礎力」が企業から高い評価を受け、週刊東洋経済の特集「本当に強い大学」（平成24年10月27日号）において、本学観光学部が近畿文系第1位（全国文系第9位）となりました。また、文部科学省「平成24年度産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に、「産官学地域協働による人材育成の環境整備と教育の改善・充実」（代表校：大阪府立大学、参加大学：本学を含む14大学）が採択され、今後、新たなインターンシップを実施する予定にしています。

(6) 研究支援においては、教員の個性的な関心と研究方法を尊重し支援することを基本にしてきました。また、それに基づき、若手教員を育成するための研究経費の確保や、学内特別競争研究費枠を設定しました。本学は、「地域を支え、地域に支えられる大学」として、地域研究組織や在野の研究者・住民等との共同研究を含む独創的な研究プロジェクトを社会へ発信する「独創的研究支援プ

ロジェクト」など、優れたプロジェクト研究に対する支援を積極的に行いました。

また、文部科学省超小型衛星研究開発事業「日本主導の超小型衛星網UNIFORMの基盤技術研究開発と海外への教育貢献」の一環として、東北大学と本学（宇宙教育研究所）の2機関が連携して製作・試験・運用を行う衛星「RAIKO」が、平成24年10月4日に国際宇宙ステーション（ISS）「きぼう」日本実験棟からの小型衛星放出実証ミッションで放出されました。さらに、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）が平成25年度に打ち上げを予定しているH2Aロケットに、同研究所が中心となって計画を進めている森林火災監視用の超小型衛星「UNIFOR RM1号機」が搭載されることが決定し、プロジェクトが進められています。宇宙教育研究所は、かつて本学生涯学習教育研究センター（現、地域連携・生涯学習センター）に、地域天文台職員を「客員教員」として迎えたネットワーク型の研究組織がもたっています。この小さな大学の若い研究者の意欲に賛同した京都大学名誉教授や元京都大学花山天文台長も加わり、小さな和歌山大学に大きな天文学研究者の集団ができ、それが今日の宇宙教育研究所の源となりました。

このように学部等の教員組織を越えたチームを核として、国内外の研究者や官民の研究機関の研究者、あるいは在野の研究者とのネットワーク型の研究組織を形成するということが、限られた財源等のなかで、研究を発展させ社会に貢献する有効なマネジメントであると考えています。これはまた、小さいとはいえ安定的な学術機関であり、社会的にも信頼性の高い地方国立大学の、時代の求めに応える責任ある姿だと考えています。

第二期中期目標・中期計画を実現するために掲げた「2011-2013行動宣言」の7つの重点課題の1つ「和歌山の地域と世界にとって不可欠な農・林にかかわるプロジェクト」においても、この手法により推進するため、和歌山の農山村の農林業等産業発展や地域づくりに教員・学生が参加し、地域と連携して研究し学ぶプロジェクト「和歌山大学型グリーンイノベーション創造プログラム」を展開しています。

(7) 観光学の拠点形成に向けた取組として、平成24年4月に観光学部の附属機関として観光教育研究センターを設置しました。それに併せて、観光学部教員を中心にわが国の観光学研究の一層の促進を図ることを主たる目的とした新たな学会組織である「観光学術学会」を設立し、同年7月に第1回全国大会を開催しました。また、本学観光学研究の国際的な認知度を高めるために、英文冊子「ACADEMIC WORLD of Tourism Studies」（Vol. 1）を作成・発行し、広く海外研究機関に対する広報活動を展開しました。このほか、本学特別教育研究経費プロジェクトである「観光概念の革新による観光地ブランディングビジネスモデルの創造」の成果として、「現代の観光とブランド」（同文館出版、大橋昭一編著）が平成25年3月に刊行されています。

(8) 附属学校においては、地域の先端的教育の実践及び中心的役割を担ってきました。

附属小学校では、ICTを活用することによって子どもたちの学びが広がり、さらにICTが子ども同士をつなぎ、学びを深め合う関係をつくり出すツールとして

の可能性を探る「ICT活用授業研究会」(第6回)を開催し、定員100名を超える参加がありました。また、同校の「教育研究発表会」において、防災などの授業を公開し、約500人の見学がありました。これまでの同校の農業と食に関する実践的な活動が評価され、「県農業教育賞」(奨励賞)を平成25年3月に受賞しました。このほか、タイ・カセサート大学附属学校(多国語プログラム日本語専攻)の小学生5名の受入れを行い、約1週間(平成24年11月7日～13日)交流しました。

附属中学校では、「平成24年度教育研究協議会」を開催し、「仲間とともに育む柔軟な思考力～基盤となる論理的思考力を高める授業づくり～」を研究課題に、公開授業、研究授業、教科等協議会(ワークショップ)、講演会等を実施しました。

附属特別支援学校では、「子どもの内面の育ちに焦点を当てた授業づくり」をテーマに、「平成24年度研究発表会」を開催し、約200名の参加がありました。また、「障害者の自立支援」をテーマに、NPO法人和歌山自立支援センターと同校の共催で「生まれた地域で幸せに働く応援事業」第1回講演会を開催し、約130人の参加がありました。

また、「実践的地域共育推進事業」(53件)を推進し、大学教員と附属3校の教員との共同研究23件(附属小学校6件、附属中学校10件、附属特別支援学校7件)を実施しました。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営においては、学長が主宰する会議を重層化することによって、全教職員に本学の基本的な目標を共有することを徹底してきました。役員会、教育研究評議会、経営協議会の定期開催のほか、役員連絡会の週1回開催、学部長との懇談会、事務系幹部(課長・室長)との懇談会をそれぞれ月1回開催し、継続して議論の活性化を図ってきました。平成24年度には、中長期展望委員会を新たに設置し、学長のリーダーシップの下、教員組織改革に向けた議論を進めました。

また、業務運営を効果的に遂行するため、第二期中期目標・中期計画の諸課題を7つの重点課題に焦点化した、「2011-2013行動宣言」を基に、その重点課題を担う学長補佐の設置や学長裁量経費等による特任教員の採用など体制整備を行ってきました。

このほか、教育と研究・地域連携業務の効率的な遂行のため、教育学生支援に係るセクションを統括する「教育学生支援機構」と、研究支援や地域連携に係るセクションを統括する「地域創造支援機構」において、それぞれの所掌に基づき活動を展開しました。

(2) 財務内容等の状況については、授業料等の自己収入比率が40%以下となっており、運営費交付金が減少する中、知的財産収入を増やし、科学研究費など競争的資金の獲得に向けた説明会の開催等、全学をあげて取り組みました。その結果、知的財産収入額については、平成24年度は2,248,189円を得、第一期の前半3年間(平成16年度～平成18年度、累計額164,350円)と第二期の前半3年間(平成22年度～平成24年度、累計額6,095,389円)の同時期(累計額)と比較し、順調に収入額が増加しています。また、科学研究費においては、科学研究費の申請件数を増やすために、インセンティブ経費を措置するなど、申請を促しました。その結果、平成24年度には申請件数が203件で、第一期最終年度(平成21年度)の申請件数164件の2割以上の増加となり、当該中期計画を達成しました。

支出面では、業務効率化及び経費削減に取り組み、環境負荷の低減、資源ごみ分別等に努めています。

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 組織運営の改善に関する目標

- 中期目標
- 時代・社会の状況に適切に対応した教育研究組織を検討し、改善を図る。
 - 学長のリーダーシップの下、効率的な資源配分を行う。
 - 優秀な人材を確保、育成し、能力を十全に発揮させるよう、計画的な取組を行う。
 - 監査機能のさらなる充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【1】 大学院の構成やその定員についての適正化を進めるとともに、その他の教育研究組織についても見直しを行う。	【1-1】 大学院の構成やその定員の適正化とその他の教育研究組織の見直しの検討を時代・社会の状況に応じて進める。	IV	大学全体で教養教育改革を推進するべく、平成24年10月に「教養の森」センターを設置し、担当副学長（同センター長）の下、教養教育の企画・運営体制を強化した。 また、観光学研究科（博士課程）の設置に向け、文部科学省との折衝を行うとともに、観光教育研究の拠点形成に向け、更なるネットワーク作りを進めた。	2
【2】 機動的、効果的、戦略的な予算編成を推進する。	【2-1】 引き続き、学長のリーダーシップの下、機動的、効果的、戦略的な予算編成を行う。	III	平成24年度予算編成に基づき、学内部局等配分を行い、さらに、11月と1月に収入・支出予算を見直し、2回の補正予算編成を行った。 [当初予算編成] 基盤的教育研究経費 786,008千円 全学共通管理経費 409,643千円 戦略的・重点的経費 691,186千円 [第1次補正予算編成] 基盤的教育研究経費 △2,323千円（組織見直しに伴う減額） 全学共通管理経費 △85千円 戦略的・重点的経費 57,327千円 [第2次補正予算編成] 全学共通管理経費 △2,783千円 戦略的・重点的経費 25,452千円 なお、予算編成にあたっては、学長のリーダーシップの下、学長裁量経費や中期計画推進経費などの戦略的・重点的経費への配分を行っており、平成24年度予算編成の主な特徴としては、以下の事項が挙げられる。 ・教育に関しては、教養教育改革（「教養の森」センター）や図書館改革（クロスカルセンター構想）、国際教育（異文化体験プログラム）など、本学の戦略方針を具体化した「和歌山大学物語」に沿った予算配分を行った。 また、学生サービス向上のため、学生証のICカード化や教育サポートシス	1

			<p>テム (Live Campus) 更新のための経費を優先的に確保するとともに、シンボルゾーンや課外活動施設の整備など、学生から要望のあった事項については可能な限り予算措置を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究に関しては、学内競争的資金「独創的研究支援プロジェクト」の公募にあたりライフインベーションや防災、地域に係る研究の枠を設けるなど、大学の考える重点研究領域に厚い配分を行った。また、若手教員や女性研究者育成のための経費を措置した。 施設の維持管理を全学的に計画的・戦略的に行うため、部局予算で行っていた施設の修繕や維持管理経費を全学で一元的に執行するように改めた。 インセンティブ経費について、意欲付けとして機能しているかという観点から見直しを図り、外部資金獲得を促すため、獲得した間接経費に応じて教員や部局に配分していた「間接経費獲得インセンティブ経費」を増強した。 	
<p>【3】 教員の欠員補充にあたって、計画的に優秀な人材を採用する仕組みを強化する。</p>	<p>【3-1】 特任教員・年俸制の運用状況や問題点を検証し、当該検証結果を基に制度見直し等の検討を行う。</p>	III	<p>教員（定員）と特任教員の現員数及び総人件費の推移を検証し、特任教員に係る採用基準、職務内容、労働条件、評価方法等の改正点を検討した。（次年度以降も、引き続き、特任教員・年俸制の制度見直しの検討を行う。）</p>	1
<p>【4】 職員の資質向上のため、私立大学・企業などへの派遣研修や学内研修制度など多様な職員研修を導入する。</p>	<p>【4-1】 引き続き、職員研修について優先順位を定め計画的に実施する。</p>	III	<p>平成24年度職員研修を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 和歌山県や和歌山市との職員研修交流（各1名）を実施した。 文部科学省への職員研修（1名）を実施した。 職員の資質向上のため、教職員合同の合宿による研修を5月に実施した。 日頃それぞれの教職員が行っている業務についての共通理解を図るため、業務説明会（総務系・財務系）を開催した（総務系：10月、11月に各1回、財務系：9月に3回）。 学内外へのメール発信時の意思疎通を円滑に行い業務効率を向上させることを目的に、ビジネスEメール研修を11月に実施した。 	1
<p>【5】 男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進する。</p>	<p>【5-1】 男女共同参画への調査等を基に、男女共同参画の基本方針を作成する。</p>	III	<p>大学全体の男女共同参画の基本方針について、学長補佐（キャリア支援・男女共同参画担当）の下、男女共同参画推進室の審議を経て「和歌山大学男女共同参画基本方針」を策定し、本学ウェブサイト (http://www.wakayama-u.ac.jp/equity.html) で公表・周知した。</p>	1
<p>【6】 障害者の採用を促進し、「障害者雇用の促進等に関する法律」に定める法定雇用率を達成する。</p>	<p>【6-1】 引き続き、特別支援学校高等部の生徒に対し、大学への職業体験の受入を行う。</p>	III	<p>教育学部附属特別支援学校高等部生徒を6月11日～15日（1週間）に1名、11月5日～16日（2週間）に2名受け入れ、大学での職業体験を実施した。</p>	1

【7】 学長、監事と監査室による定期的な連絡協議会を実施するなど、監査機能を充実強化する。	【7-1】 引き続き、学長・監事・監査室連絡協議会を定期的を開催する。	Ⅲ	全学の取組や課題等を共有するため、「学長・監事・監査室連絡協議会」をおおむね月1回（4月25日、5月21日、6月25日、7月27日、9月28日、10月26日、12月28日、1月25日、2月22日、3月18日）開催した。	1
	【7-2】 前年度に検討した監査実施方法等により監査機能の充実強化を図る。	Ⅲ	前年度に検討した監査実施方法等により、監査機能の充実強化を以下のとおり進めた。 ・監事及び監査室長が教授会に出向き、学部の状況把握に努めた。 ・昨今の研究費の不正問題を踏まえ、外部資金に対する臨時監査を実施し、対象となる教員への経費執行に関するヒアリング及び購入物品の現物確認を行った。	1
			ウェイト小計	9

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○ 情報の有効活用などにより、事務のさらなる効率化に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【8】 業務の効率化を図るため、全学共通のポータルサイトの開設、データベースの統合など情報化を推進し、有効に活用する。	【8-1】 業務の効率化を図るため、学内情報システムの整備計画の改善・検討を行い、それに基づく施策を実施する。	Ⅲ	情報システム台帳を基に、情報システム基盤の更新計画を策定した。 ICカード共通基盤導入5か年計画に基づき、ICカードの運用を開始し、出席管理、健康診断、事務室・会議室入退出管理のほか、図書館利用、複写機利用者管理において業務の効率化を図った。 また、業務システム更新に際し、仕様策定の段階でサーバ仮想化技術の利用を推奨し、サーバ台数を減らすことで、省エネ・低コスト化に努めた。 このほか、「研究者データベースシステム」における教員入力作業の簡略化のため、「外部資金管理システム」とのデータ連携を行った。	1
			ウェイト小計	1
			ウェイト総計	10

〔ウェイト付けの理由〕
 教養教育は、本学の基本的な目標においても重点課題の一つとして掲げている。
 また、観光学研究科（博士課程）の設置は、本学の将来構想に係る重要な位置を占めていると判断したため。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項（平成24事業年度）

○ 教育研究組織の見直しについて

大学全体で教養教育改革を推進するため、平成24年10月に「教養の森」センターを設置し、教養教育の企画・運営体制を強化した。

また、観光学研究科（博士課程）の設置に向け、文部科学省との折衝を行うとともに、観光教育研究の拠点形成に向け、更なるネットワーク作りを進めた。【1】

○ 予算措置について

学長のリーダーシップの下、戦略的かつ効果的に事業を実施するため、戦略的・重点的経費の拡充を図り、「独創的研究支援プロジェクト」や「教育改革推進事業経費」等の学内競争的教育研究経費などを措置するとともに、「全学的重点プロジェクト経費」により学部の枠を越えた全学的な視点から実施すべきプロジェクトや図書館改革（クロスカルセンター構想）関連事業に対しても予算措置を行った。

また、おおむね四半期ごとに収入及び支出の見直しを行い、補正予算を編成するなど戦略的かつ効果的な資源配分を行った。【2】

○ 監査の実施について

監事及び監査室長が教授会に出向き、学部の状況把握に努めた。また、昨今の研究費の不正問題を踏まえ、外部資金に対する臨時監査を実施し、対象となる教員への経費執行に関するヒアリング及び購入物品の現物確認を行った。【7-2】

○ 男女共同参画の推進について

大学全体の男女共同参画の基本方針について、学長補佐（キャリア支援・男女共同参画担当）の下、男女共同参画推進室の審議を経て「和歌山大学男女共同参画基本方針」を策定し、本学ウェブサイトで公表・周知した。【5】

○ 障害者雇用の促進について

障害者の雇用促進のため、教育学部附属特別支援学校高等部生徒を3名受け入れ、大学での職業体験を実施した。【6】

○ 優れた人材育成への取組について

本学の目指すべき方向性を説明し課題に対する問題意識を養うため、昨年度に引き続き「初任教職員合宿研修」を実施した。また、本学の持つ価値や課題を、大学全体で共有し価値の認識や課題解決へ繋げるため、「和歌山大学教育研究集会」（夢活フォーラム）を年3回開催し、教育改革、大学での「学び」、課外活動等をテーマに学生・教員・職員と情報共有及び意見交換を行った。

和歌山県、和歌山市との連携交流協定により本学職員を交流研修員として県庁、市役所へ昨年度に引き続き派遣するとともに、受入研修員として当該自治体の職員を受け入れ、相互派遣研修を実施した。【4】

○ 業務改善について

出席管理、健康診断、事務室・会議室入退出管理のほか、図書館利用、複写機利用者管理においてICカードの運用を開始した。なお、出席管理システムの導入により、従来の紙での出席確認からデータでの確認となったことで、特に大人数講義での確認作業において改善を図ることができた。また、図書館ゲートのカード認識度の向上により入館者の混雑が解消され、入館者確認作業の改善に繋がった。【8】

2. 「共通の観点」に係る取組状況（平成22～24事業年度）

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化について

(1) 戦略的・効果的な資源配分について

学長のリーダーシップの下、戦略的かつ効果的に事業を実施するため、予算については、基盤的教育研究経費に加え、平成22年度は学長裁量経費等の重点化予算、オンリーワン創成プロジェクト経費や教育改革推進事業経費等の学内競争的教育研究経費などを措置し、また、従前から要望のあった設備の整備のほか、学生に対する支援として授業料免除や若手教員及び女性教員に対する教員研究支援に係る予算を強化した。平成23年度は学長裁量経費などの重点化予算、独創的研究支援プロジェクトや教育改革推進事業経費等の学内競争的教育研究経費を措置した。なお、従来の学内競争的教育研究経費に加え、「農林プロジェクト」、「異文化・異世界体験プロジェクト」の2件を重点プロジェクトと位置付け、予算措置を行った。このほか、東日本大震災・紀伊半島豪雨災害に対する支援として、被災した本学学生に対する授業料等経済面での支援や、大学経費によるボランティアバスの運行、被災地調査のための旅費や研究費等に予算措置を行った。平成24年度は戦略的・重点的経費の拡充を図り、独創的研究支援プロジェクトや教育改革推進事業経費等の学内競争的教育研究経費などを措置するとともに、全学的重点プロジェクト経費により学部の枠を越えた全学的な視点から実施すべきプロジェクトや図書館改革（クロスカルセンター構想）関連事業に対しても予算措置を行った。【2】

また、各事業年度において、おおむね四半期ごとに収入及び支出の見直しを行い、補正予算を編成するなど戦略的かつ効果的な資源配分を行った。

(2) 業務運営の効率化について

① 業務の合理化

事務の合理化と業務（作業）の迅速化を図るため、平成24年度に学部の総務担当係と教務担当係を事務局（総務課、教務課）に集中化した。

全学の学生支援、教務事務をワンストップサービス化するため、図書館改革（クロスカルセンター構想）のもとに大学図書館を改装し、平成24年12月に学生センター事務室（教育企画課・教務課・学生支援課・なんでも相談窓口）を移転し学生サービスを行った。

② 業務の効率化

平成22年度は学内情報システムに対する調査を実施するとともに、これまで学内において個別に運用していたグループウェアやデータベースの統合を進め、情報共有やコミュニケーションの効率化、管理運用面での効率化を図った。平成23年度は学生証・教職員用カード・施設利用証にICカードを導入し、また、学生証ICカードと教育サポートシステム（LiveCampus）との連携を図り、次年度からの出席管理システム試験運用開始に向け準備を行った。このほか、教員活動状況評価に係る報告書作成機能、研究者情報のホームページ公開機能などを兼備した「研究者データベースシステム」を構築し、データベースの統合による業務の効率化を図った。平成24年度はICカードを利用した業務の効率化を推進し、出席管理システムの導入により業務効率の向上に繋げた。【8】

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実について

(1) 外部有識者の積極的活用について

大学運営の活性化を図るため、経営協議会の学外委員からの意見を以下のとおり積極的に活用した。

平成22年度は「農林業は和歌山の特色でもある。醤油など和歌山が発祥のものもある。研究には実習林などの環境整備についても考える必要があるだろう。」との意見を受け、和歌山という地域の最も重要な財産である農業や林業及び食、健康、環境にかかわる事業の発展に寄与する研究プロジェクト形成に着手することを「和歌山大学2011-2013 行動宣言」に盛り込み、役員会（平成23年1月26日）で審議・決定した。平成23年度は「教養教育に関連して、机上の学問だけでは実践力をつけるのは難しい。仮想のテーマなどを与えて、実践力、解決力を養うようなプログラムが必要。大学にこもらず、町中や企業に出て行って調査などを行うことも必要。生きていくための力をつけるための、夢あるプログラムを考えてほしい。」との意見を踏まえ、異文化体験プログラムとして「和歌山・タイフィールドプログラム<WTP>」を実施し、平成23年度以降、毎年、学部1年生から選抜した学生（定員20名）をタイに2～3週間派遣している。平成24年度は「本年10月に設置する「教養の森」センターについて、規程上の位置付けについても、大学教育の重要な役割を担うということを表現しておくほうがよい。」との意見により、「教養の森」センター設置の際、「和歌山大学組織規則」に規定している附属機関の中で上位に位置付けるなど、外部有識者の意見を積極的に活用した。

(2) 監査機能の充実について

全学の取組や課題等を共有し、機関全体の視点から実効性のあるモニタリングが実施できるよう、おおむね月1回、学長・監事・監査室連絡協議会を開催したほか、内部監査機能の向上を図る取組の一環として、監査員と被監査部局職員との相互理解を図り、円滑かつ効果的な監査を実施するため、教職員を対象に「内部監査基礎研修」を毎年継続して開催した。

さらに、平成22年度は他大学への訪問及びメール照会により内部監査の実施状況等を調査し、その調査結果をもとに次年度における内部監査計画に反映するなど改善を図った。さらに、内部監査の実施前及び実施後における監査員間の意思疎通を図り、監査がより有効に機能するよう、「事前説明会」、「意見交換会」をそれぞれ開催した。昨今の情報セキュリティの重要性に鑑み、新たに「業務システム監査」を実施した。平成23年度は情報セキュリティの重要性に鑑み、近年報じられている個人情報や成績情報の漏洩、その他管理上の不祥事などを踏まえ、教務に関する業務監査のほか、教務システムに関する「業務システム監査」を実施した。「公文書等の管理に関する法律」の平成23年4月1日施行を受け、本学における同法の遵守状況・運用状況について、臨時に監事監査を実施した。平成24年度は監事及び監査室長が教授会に出向き、学部の状況把握に努めたほか、昨今の研究費の不正問題を踏まえ、外部資金に対する臨時監査を実施し、対象となる教員への経費執行に関するヒアリング及び購入物品の現物確認を行った。【7】

なお、平成24年度は監査法人から講師を招いて研修を行っており、研修終了後に監事から出された意見を踏まえ、各部局に対し研修内容の周知及び情報共有のための通知を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【9】 科学研究費補助金の申請件数を、平成27年度までに、平成21年度と比較して2割増加させる。	【9-1】 引き続き、科学研究費補助金の説明会を開催するほか、教員等へのインセンティブ付与制度を実施する。	IV	科学研究費助成事業の説明会を9月に開催したほか、科学研究費不採択者（A判定の者）にインセンティブ経費を配分し支援を行った。 なお、平成24年度は科学研究費の申請件数が203件で、第一期最終年度（平成21年度）の申請件数164件の2割以上の増加となり、当該中期計画を達成した。 （次年度以降も上記取組を継続し科学研究費申請件数の維持・向上を図る。）	1
【10】 知的財産の取得と有効活用を推進し、第二期中期目標期間における知的財産収入を第一期の2倍以上とする。	【10-1】 引き続き、知的財産収入の獲得に向けた施策を実施し、第二期中期目標期間における特許料等収入額の増加を図る。	III	関西TLOとの関係強化を図るとともに、これまで理系中心であった知的財産を文系学部（教育学部）においても発掘するため、説明の場を設けるなどの取組を行った。また、海外出願を2件実施するなど、増収に向けた取組を行った。 なお、平成24年度は2,248,189円の知的財産収入を得た。	1
【11】 和歌山大学基金への寄附を増加させる取組を推進する。	【11-1】 和歌山大学基金の新戦略の下に、寄附の増加を図るための取組を推進する。	III	和歌山大学基金の寄附の増加を図るため、寄附者へのお礼と活用報告を送付することを基金運営委員会で決定し、寄附者全員（1,930人）に「お礼と活用報告」を送付した。 また、「成績優秀学生奨学金（給付型）」制度を設けること、「学生に見えるかたちでの支援→活用状況報告→新たな寄附」という循環型の取組を進めることを決定した。 基金活用は、寄附者の声も参考にして学生支援に絞り、「TOEIC優秀者報奨制度」699,150円、「学生自主演習プロジェクト支援」に1,000,000円を補助した。 なお、平成24年度は17件1,473,000円の寄附を得、累計額は69,527,113円となった。	1
			ウェイト小計	3

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ○ 前項の目標の対象以外の教職員についても、適正な人件費管理を行う。 ○ 経費の抑制を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>【12】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【12-1】 (平成24年度は年度計画なし)</p>			
<p>【13】 非常勤教職員の活用・配置について見直しを行い、効率化を図る。</p>	<p>【13-1】 引き続き、大学全体で臨時職員の適正人員を算定し、適正配置を行う。</p>	III	各部課における臨時職員の現員数の推移を検証するとともに、所属部課長とのヒアリング等により、各部課等の業務量に対する適正人員を想定し、配置換え等を実施した。	1
<p>【14】 節電や資源ゴミの分別などにより、環境への負担低減を図り、経費の削減を推進する。</p>	<p>【14-1】 引き続き、環境負荷低減及び経費削減に向け、節電や省エネ対策、資源ごみ分別等の方策を検討し、実施する。</p>	III	夏季の期間について平成22年度(第二期初年度)の最大電力より約5%の削減を達成したほか、夏季一斉休業の実施により使用電力量を43%削減した。また、一般廃棄物は一般ごみ(可燃)・かん・ビン・ペットボトル・プラスチックの5分別によるゴミ箱を設置し、分別の徹底を図った。	1
			ウェイト小計	2

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○ 資産の適正な運用管理を行い、有効活用を促進する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【15】 施設設備のマネジメントを引き続き行い、施設設備の有効活用を推進する。	【15-1】 引き続き、学内施設設備を有効活用するため、利用状況の点検調査を実施し、改善計画を策定する。	IV	図書館改革（クロスカルセンター構想）のもと、図書館再生整備を実施し、図書館1階への学生センター移転等、1,687㎡のスペースの有効活用を進めた。また、基礎教育棟1階にあった学生センターのスペースを有効活用するための再生整備計画を策定し、当該計画により国際交流室スペースの狭隘を解消した。設備棟に、主にリユースを目的に備品等を管理するための大型棚222㎡を設置した。このほか、基礎教育棟2階LL教室準備室39㎡の利用状況を踏まえスペースの見直しを行い、ボランティア日本語指導室19㎡を設けスペースの有効活用を図った。	1
【16】 戦略的に財務分析を行い、その結果を大学運営の改善に活用する。	【16-1】 引き続き、収入支出予算について、大学・外部資金等に区分して財務分析を行い、半期ごとに財務委員会等に報告した上で、大学運営の改善のために活用する。	III	財務状況の把握・分析を行い、予算編成への活用を図った。また、定期的に予算執行状況のモニタリングを行うとともに、その分析結果を財務・施設委員会等に定期的に報告し、補正予算に反映させることにより、効率的かつ効果的な予算執行を行った。	1
			ウェイト小計	2
			ウェイト総計	7

〔ウェイト付けの理由〕

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項（平成24事業年度）

○ 財務の状況について

(1) 財務分析結果に基づく予算編成

平成23事業年度決算における各種財務指標データの経年比較や同規模大学との比較を含めた財務分析を行い、教育研究設備維持費の創設やインセンティブ制度の見直し、施設修繕費予算の一元化、業務達成基準事業の適用等、平成24年度当初予算編成に反映し活用した。【16】

(2) 外部資金獲得強化に向けたインセンティブ制度の拡充

外部資金獲得に向けた取り組みを一層強化する観点から、間接経費の配分比率を見直し、外部資金を獲得した教員及び当該教員が所属する部局への配分比率の重点化を図ることとした。【9】

(3) モニタリングの実施による効率的な予算執行

定期的に予算執行状況のモニタリングを行うとともに、その分析結果を財務・施設委員会等に報告し、平成24年度補正予算の編成に活用し反映した。【16】

○ 外部資金獲得への取組について

(1) 科学研究費

科学研究費助成事業説明会を開催したほか、科学研究費不採択者（A判定の者）にインセンティブ経費を配分し支援を行った。

平成24年度の科学研究費の申請件数は203件で、第一期最終年度（平成21年度）の申請件数164件の2割以上の増加となり、当該中期計画を達成した。【9】

(2) 知的財産収入

関西TLOとの関係強化を図るとともに、これまで理系中心であった知的財産を文系学部（教育学部）においても発掘するため、説明の場を設けるなどの取組を行った。

また、海外出願を2件実施するなど、増収に向けた取組を行った。

平成24年度は2,248,189円の知的財産収入を得た。【10】

(3) 寄附金

和歌山大学基金の寄附の増加を図るため、寄附者へのお礼と活用報告を送付することを基金運営委員会で決定し、寄附者全員（1,930人）に「お礼と活用報告」を送付した。

平成24年度は17件、1,473,000円の寄附を得た。【11】

○ 環境負荷低減への取組について

「和大環境管理NEWS」をメール配信し、平成24年度環境管理の取り組み目標を全教職員に周知した。また、昨年度の本学の環境への取組と電気・ガス等のエネルギー使用量、温室効果ガス（CO₂）等を「和歌山大学環境報告書2012」にまとめ、本学ウェブサイトで公開した。このほか、「環境未来都市」横浜市の挑戦

-大学と自治体との提携について-」をテーマに、「平成24年度環境シンポジウム」を学生・教職員及び一般市民を対象に開催した。

また、夏季の期間について、平成22年度（第二期初年度）の最大電力より約5%の削減を達成したほか、夏季一斉休業の実施により使用電力量を43%削減した。

このほか、一般廃棄物は一般ごみ（可燃）・かん・ビン・ペットボトル・プラスチックの5分別によるゴミ箱を設置し、分別の徹底を図った。【14】

○ 資産の適正な運用管理及び有効活用について

図書館改革（クロスカルセンター構想）のもと、図書館再生整備を実施し、図書館1階への学生センター移転等、1,687㎡のスペースの有効活用を進めた。また、基礎教育棟1階にあった学生センターのスペースを有効活用するための再生整備計画を策定し、当該計画により国際交流室スペースの狭隘を解消した。

設備棟に、主にリユースを目的に備品等を管理するための大型棚222㎡を設置したほか、基礎教育棟2階LL教室準備室39㎡の利用状況を踏まえスペースの見直しを行い、ボランティア日本語指導室19㎡を設けスペースの有効活用を図った。【15】

2. 「共通の観点」に係る取組状況（平成22～24事業年度）

○ 財務内容の改善・充実について

(1) 予算編成について

予算編成にあたっては、教育研究活動の活性化を促進するため、各種インセンティブ経費を措置したほか、教育改革を推進するため、平成22年度から新たに教育改革推進事業経費を措置した。また、自己収入の増加に繋げるため、戦略的支援経費として外部資金等獲得強化促進経費を措置した。平成23年度は予算編成方針の策定に当たり、インセンティブ経費の見直しを行うとともに、これまで教員個人に配分していた科学研究費等の外部資金間接経費に対する獲得インセンティブ経費を当該教員が所属する部局に対しても配分することで、より組織的な外部資金獲得への取組を促す仕組みとした。平成24年度は外部資金獲得に向けた取組をより一層強化する観点から、間接経費の配分比率の見直しを行い、外部資金を獲得した教員及び当該教員が所属する部局への配分比率の重点化を図ることとした。【9】

(2) 人件費削減について

総人件費抑制の実行計画により、平成22年度の総人件費は、予算（対17年度5%減）4,073,211千円に対し、3,684,864千円（対予算費90.47%、平成18年度からの累計削減率14.06%）となった。また、平成23年度は3,671,656千円（同削減率14.37%）、平成24年度は3,538,943千円（同削減率17.46%）と継続して総人件費の抑制に努めた。【12】

(3) 財務分析の実施と結果の活用について

例年、前年度決算における各種財務指標データの経年比較や同規模大学との比較を含めた財務分析を行い、さらに、当年度上半期時点における財政状況や執行状況を様々な視点から分析を行っている。また、その分析結果を各種会議に報告し、大学の現状や課題に対する理解を深めるとともに、大学運営における補助的データとして活用している。

なお、平成24年度は教育研究設備維持費の創設やインセンティブ制度の見直し、施設修繕費予算の一元化、業務達成基準事業の適用等、当初予算編成へ反映し活用した。【16】

(4) 随意契約の適正化の推進について

「随意契約見直し計画」に基づき、契約規則等を適切に定め、ホームページ上で公開するとともに、随意契約によるものが真にやむを得ないものを除き、原則として一般競争入札に移行した。

(5) 入札監視委員会の設置に向けた検討について

阪・奈・和地区において工事の入札・契約の過程や契約内容の透明性を確保すべく、公正・中立の立場にある学識経験者等で構成される入札監視委員会を大学が連携して共同設置するよう平成24年度から検討を開始した。

(6) 科学研究費獲得に向けた取組について

科学研究費申請件数を増加させるため、説明会を毎年開催している。また、採

択率を上げるため、採択された申請書を学内ウェブサイトに掲載しているほか、和歌山大学研究アドバイザーリーボードによる査読等を行っている。

さらに、採択されなかった課題に対しても評価結果を基にインセンティブ経費を付与するなど次回の採択に向けて支援を行っている。これらの取組の結果、平成22年度に申請した件数は165件、平成23年度169件、平成24年度は203件と大幅に増加した。なお、交付金額は平成22年度168,948千円、平成23年度202,048千円、平成24年度198,746千円となっており、平成22年度以降、増加傾向にある。

【9】

(7) 知的財産収入の増加に向けた取組について

独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）からの大学知的財産アドバイザーの派遣受入、本学知的財産担当専門職員の配置、本学と「知的財産マネジメント」に関する包括的な連携関係を構築している関西TL0への出資など、知的財産収入を増やすための様々な取組を行っている。これらの取組の結果、平成22年度の知的財産収入額は1,470千円、平成23年度は2,377千円、平成24年度は2,248千円となっており、平成22年度以降、増加傾向にある。【10】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学の自己点検・評価をさらに充実させ、改善へ結び付ける仕組みを充実させる。 ○ 教員の個人評価や研究プロジェクトに対する評価を充実させる。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【17】 自己点検・評価体制の見直しを行い、改善と一体となった戦略的な自己点検・評価を実施する。	【17-1】 自己点検・評価を実施し、問題点の改善を図る。	III	<p>学校教育法第109条第1項の規定に基づき自己点検・評価を実施し、その結果を「自己点検・評価報告書」（平成25年2月）にまとめ、本学ウェブサイト（http://www.wakayama-u.ac.jp/con.html）で公表するとともに、担当部局にフィードバックし問題点の改善を図った。</p> <p>また、企画・評価委員会の審議を経て「和歌山大学外部評価実施要項」（平成24年8月10日学長裁定）を制定するとともに、外部評価委員会を新たに設置した。なお、外部評価委員に、大学等高等教育機関教員及び経験者、地域の教育関係者、地方自治体の関係者、地域産業・経済会の関係者、現役学生、卒業生、その他学長が必要と認めた者の計10名を委嘱し、「自己点検・評価報告書」を基に平成25年3月に外部評価を実施した。（次年度に、外部評価の結果を「外部評価報告書」にまとめ、本学ウェブサイトで公表することを予定している。）</p> <p>このほか、本学の教育研究活動等のデータの蓄積及び進捗状況を管理するためのデータベースとして、平成24年7月に「中期計画管理システム」、平成25年1月に「認証評価システム」を構築・稼働した。また、両Web参照システムを活用し、学内における情報共有を図った。</p>	1
【18】 教職員評価制度を検証し、必要な見直しを行うとともに、評価結果を公表し、処遇に評価結果を反映させる。	【18-1】 引き続き、教職員評価制度の下、評価システムを整備する。	III	<p>「研究者データベースシステム」から各教員の「教員活動状況報告書」を出力し、教員活動状況評価を実施するとともに、評価システム検討部会において次年度の評価実施に向けた検討を進め、データベースの一部改修（データ集計機能等改修）を行った。このほか、「研究者データベースシステム」における教員入力作業の簡略化のため、「外部資金管理システム」とのデータ連携を行った。</p>	1
【19】 研究プロジェクトなどについて、学内外の有識者による厳格な評価を推進し、評価結果を研究費など資源配分に反映させる。	【19-1】 研究プロジェクトに対し、学内外の有識者による厳格な評価を行い、当該評価結果を基にインセンティブを付与する。	III	<p>学長裁量経費における独創的研究支援プロジェクト「学術研究支援型」において外部有識者（学識経験者）による査読・評価（ピアレビュー）を実施し、当該評価結果によりプロジェクト経費を配分した。</p>	1
			ウェイト小計	3

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○ 社会への積極的な情報提供を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【20】 広報体制を充実強化するとともに、学内情報の共有化を進め、戦略的な広報を実現する。	【20-1】 学内広報ルール of 運用状況に関する検証結果を基に、必要なルール改定を行う。	III	広報・情報公開委員会において、学内広報ルールの審議・検討を行い、平成24年3月に「和歌山大学公式アカウントにおけるソーシャルメディアポリシー」を策定した。また、学生等への周知を図るため、当該ポリシーを本学ウェブサイト (http://www.wakayama-u.ac.jp/file/socialmedia20130314.pdf) に掲載した。	1
	【20-2】 学内情報の共有化を進めるため、グループウェア of 運用状況に関する検証結果を基に、必要な見直しを行う。	III	グループウェア（サイボウズ・ガルーン） of 検証を行い、CMS（コンテンツマネジメントシステム）刷新に向けた見直しを進めた。	1
	【20-3】 引き続き、戦略的な広報を行うため、ホームページ of リニューアルを計画的に実施する。	III	和歌山大学ホームページ（トップページ）において、学生による広報ブログ、受験生向け of 特設サイト「Wadai Scope 受験生まるわかりサイト」など、戦略的な新規企画を相次いで公開した。	1
			ウェイト小計	3
			ウェイト総計	6

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項（平成24事業年度）

○ 自己点検・評価の実施について

本学の教育研究活動等の状況について、自己点検・評価を実施し、その結果を「自己点検・評価報告書」にまとめ、本学ウェブサイトで公表するとともに、担当部局にフィードバックし問題点の改善を図った。

また、企画・評価委員会の審議を経て「和歌山大学外部評価実施要項」を制定するとともに、外部評価委員会を設置した。外部評価委員にステークホルダーである現役学生を含め、「自己点検・評価報告書」を基に外部評価を実施した。

このほか、本学の教育研究活動等のデータの蓄積及び進捗状況を管理するためのデータベースとして、「中期計画管理システム」及び「認証評価システム」を構築・稼働した。また、両web参照システムを活用し、学内における情報共有を図った。【17】

○ 教員の個人評価や研究プロジェクトに対する評価について

(1) 教員の個人評価について

「研究者データベースシステム」から各教員の「教員活動状況報告書」を出力し、教員活動状況評価を実施するとともに、評価システム検討部会において次年度の評価実施に向けた検討を進め、データベースの一部改修（データ集計機能等改修）を行った。このほか、「研究者データベースシステム」における教員入力作業の簡略化のため、「外部資金管理システム」とのデータ連携を行った。

これまで継続的に評価方法の改善を図り、「研究者データベースシステム」の利便性の向上に努めた結果、教員活動状況評価に関する教員アンケートにおいて、肯定的な意見の割合（平成22年度適切47%、平成23年度適切60%、平成24年度適切69%）が上昇した。【18】

(2) 研究プロジェクトに対する評価について

学長裁量経費における独創的研究支援プロジェクト「学術研究支援型」において外部有識者（学識経験者）による査読・評価（ピアレビュー）を実施し、当該評価結果によりプロジェクト経費を配分した。【19】

○ 戦略的な広報及び情報公開の促進について

広報・情報公開委員会において、学内広報ルール of 審議・検討を行い、「和歌山大学公式アカウントにおけるソーシャルメディアポリシー」を策定し、本学ウェブサイトで公表した。

グループウェア（サイボウズ・ガルーン）の検証を行い、CMS（コンテンツマネジメントシステム）刷新に向けた見直しを進めた。

和歌山大学ホームページ（トップページ）において、学生による広報ブログ、受験生向けの特設サイト「Wadai Scope 受験生まるわかりサイト」など、戦略的な新規企画を相次いで公開した。【20】

2. 「共通の観点」に係る取組状況（平成22～24事業年度）

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用について

(1) 中期計画・年度計画の進捗管理について

平成23年度までは中期計画・年度計画の進捗管理をExcelを利用して行ってきたが、平成24年7月に「中期計画管理システム」を構築・稼働し、それ以降は当該システムにより中期計画・年度計画の進捗状況を管理している。また、Web参照システムを活用し、学内における情報共有を図った。【17】

(2) 自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用について

自己点検・評価を着実に進めるため、平成22年度は、企画・評価委員会の下に、評価作業部会を設置し、自己点検・評価体制の見直しを行った。また、第一期における国立大学法人評価委員会からの改善への指摘事項に対し、改善策を盛り込んだアクションプランを検討するなど、第一期の評価結果を有効に活用した。

平成23年度は、改善と一体となった戦略的な自己点検・評価を実施するため、「和歌山大学自己点検及び自己評価規則」及び「和歌山大学大学評価作業部会要項」を制定し、当該規則・要項のもと計画的に自己点検・評価作業を進めた。

さらに、第二期中期目標期間における教育研究活動の実績を計画的に上げることを目的に、学部・研究科ごとのアクションプランを策定した。第一期における国立大学法人評価委員会からの改善への指摘事項「留学生の選抜方法の工夫」に対しては、大学入試委員会で改善策（アクションプラン）を検討するなど、評価結果を有効に活用した。

平成24年度は本学の教育研究活動等の状況について、自己点検・評価を実施し、その結果を「自己点検・評価報告書」にまとめ、本学ウェブサイトで公表するとともに、担当部局にフィードバックし問題点の改善を図った。また、「和歌山大学外部評価実施要項」を制定し、外部評価委員会を新たに設置した。外部評価委員にステークホルダーである現役学生を含め、「自己点検・評価報告書」を基に外部評価を実施した。

このほか、本学の教育研究活動等のデータの蓄積及び進捗状況を管理するためのデータベースとして、「中期計画管理システム」及び「認証評価システム」を構築・稼働した。また、両Web参照システムを活用し、学内における情報共有を図った。【17】

○ 情報公開の促進について

平成22年4月に、学長裁量経費により、民間企業における広報経験豊富な人材を特任職員（広報マネージャー）として新規採用し、大学広報体制を充実強化した。また、学生の視点から大学広報の充実強化を図るため、「学生広報チーム」を新たに組織化した。

戦略的な広報及び情報公開を促進するため、新たに広報・情報公開委員会を設置し、ウェブサイトの作成・運用に関するガイドラインの策定や、ユーザーが快適に操作・閲覧でき、入手したい情報を直ぐに検索できるよう、共通のルールとチェックリストを作成したほか、ホームページをリニューアルし、機能面における充実を図った。

また、第一期を踏まえ、第二期中期目標期間における基本的な方向性や具体的

行動計画等を盛り込んだ「和歌山大学中期広報戦略」の策定や、学校教育法施行規則一部改正に伴う教育情報公開を進めた。

学内7か所に学生・教職員に向けた告知や広報情報を同時発信できる映像システム「ワダイ・チャンネル」を新規導入し、学内情報の共有化を進めた。

学生や地域住民、受験生等をターゲットとし、本学の教育研究の最新の取組や行事・イベント等を定期的に情報提供するための発信ツール「ワダイピックアップニュース」を創刊した。

平成23年度には、大学案内、大学概要、大学広報誌など、各種刊行物の電子版を作成し、大学紹介コンテンツを充実・強化するとともに、本学ホームページに掲載して情報公開を進めた。また、入試用特設ムービーや、学生との連携による学生紹介ウェブサイト（広報ブログ）を制作した。このほか、ホームページ掲載情報にSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の搭載や、トップページに特設ページ（「入試関連情報」「南海本線新駅『和歌山大学前』4月1日開業」「学長声明」「就業力GP」「東日本大震災への本学の対応」等その時々外部発信したいニュースやトピックス）の設置など、ホームページのリニューアルを計画的に実施した。

平成24年度は、「和歌山大学公式アカウントにおけるソーシャルメディアポリシー」を策定し、本学ウェブサイトで公表した。グループウェア（サイボウズ・ガルーン）の検証を行い、CMS（コンテンツマネジメントシステム）刷新に向けた見直しを進めた。和歌山大学ホームページ（トップページ）において、学生による広報ブログ、受験生向けの特設サイト「Wadai Scope 受験生まるわかりサイト」など、戦略的な新規企画を相次いで公開した。【20】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 観光学部の教育研究環境の充実を図る。 ○ 大学へのアクセスの向上を図る。 ○ 情報基盤の充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【21】 観光学部棟を建設し、その施設・設備について計画的に整備を行う。	【21-1】 (平成23年度までに実施済みのため、平成24年度は年度計画なし)			
【22】 新駅の開業に向けて、進入路などを整備する。	【22-1】 (平成23年度までに実施済みのため、平成24年度は年度計画なし)			
【23】 全学的な情報基盤を構築し、教育研究活動を支援するとともに、学内情報資源の有効活用を推進する。	【23-1】 整備計画を基に情報基盤を整備し、学内情報資源の有効活用のための施策を実施する。	III	情報システム台帳を基に、システム情報学センター・学術情報課が各部局へ業務システムの更新準備を提案し、仕様の決定等に携わった。 ICカード共通基盤導入5か年計画に基づき、ICカードの運用を開始し、出席管理、健康診断、事務室・会議室入退出管理のほか、図書館利用、複写機利用者管理において業務の効率化を図った。また、出席管理端末の増設のほか、建物入退出管理及び自動車入構ゲート管理の各システムにおいて、次年度運用開始のための準備を行った。 また、次年度に更新する演習室系コンピュータシステムの仕様策定のため、最新の仮想化技術（シンクライアント）導入を目指して綿密な調査を行った。このほか、災害時等の不測の事態におけるBCP（事業継続）対策として、学外のデータセンターへサーバを設置した。	1
			ウェイト小計	1

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 東南海地震、南海地震など、自然災害への備えを充実する。
	○ 情報の適正な管理を図るため、情報セキュリティを高める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【24】 東南海地震、南海地震など自然災害への対応として、学生及び教職員への防災教育、防災訓練、職場の安全点検を推進する。	【24-1】 引き続き、学生寮における防火訓練を実施するほか、配布物等により学生への防災教育を実施する。	III	地震など自然災害への備えとして、学生寮において防災訓練を7月5日に実施した。また、「防災手帳」の配布により新入生への防災教育を実施した。	1
	【24-2】 引き続き、教職員向けの防災訓練を実施するほか、安全衛生委員会の活動による職場の安全点検を推進する。	III	教職員向けの防災訓練を11月29日に実施した。 また、安全衛生委員会を毎月開催し、職場の安全点検を推進した。実験系の学生及び関係教職員を対象とした薬品・実験廃棄物の取扱いに関する安全衛生講習会を10月9日及び12日に開催した。 このほか、学生及び教職員を対象とした救命処置とAEDに関する安全衛生講演会を12月11日に開催した。	1
【25】 情報セキュリティ対策の充実強化を図るため、情報セキュリティポリシーを周知し、それに基づく施策を着実に実施する。	【25-1】 引き続き、学生、教職員への情報セキュリティ教育のほか、セキュリティ調査を実施し、必要に応じて関係規程等の見直しを行う。	III	学生、教職員への情報セキュリティ教育を以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 標的型メールの予行演習を全教職員を対象に行い、情報セキュリティ研修会において解説を行った。なお、研修会の模様をビデオで撮影し、研修会資料と共に学内向けウェブサイトに掲載し情報共有並びに情報セキュリティの意識向上に努めた。 ・ 学部学生、大学院生を対象に情報セキュリティの講義を行った。 ・ 秘匿情報を取り扱う5の課、係を訪問し、セキュリティ対策の現状についてヒアリングを行った。さらに、専門家の立場から問題点、改善方法についてアドバイスをを行った。 ・ 情報倫理のe-Learningを用い、新人教職員のセキュリティ意識を高める取り組みを行った。 また、近年増加しているスマートフォン等に対応した情報セキュリティポリシー対策基準の改正準備を行った。	1
			ウェイト小計	3

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ③ 法令遵守に関する目標

- 中期目標
- 法令遵守に基づく法人運営が行われているか、チェック体制を強化する。
 - 研究倫理の確立とその保持を図るための体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【26】 法令遵守のための教育研修を年1回以上実施する。	【26-1】 引き続き、教職員を対象とした法令遵守のための教育研修を実施する。	III	教職員を対象とした法令遵守のための教育研修として、「平成24年度コンプライアンス研修」（12月18日）を実施した。	1
【27】 経営協議会、監事、監査室などによるチェック機能を強化するなど、法令遵守を徹底する。	【27-1】 法令遵守に係るチェック機能を強化するため、監査に関する研修を実施する。	III	監査の基本事項はもとより、組織自体のチェック機能の強化を図るため、監査法人から講師を招いて研修（1月25日）を実施した。また、研修終了後に監事から出された意見を踏まえ、各部局に対し研修内容の周知及び情報共有のための通知を行った。	1
【28】 研究の健全な環境の確保、信頼性と公正性を担保するため、倫理指針の徹底を図る。	【28-1】 倫理指針を徹底させるための環境整備を行う。	III	本学で行う人間を直接対象とした研究等を審査する体制として、研究倫理審査会（委員に外部有識者を含め組織している。）を設置しており、教員からの申請案件（研究及び実施計画の内容等）に対し倫理的観点から審査を行っている。 また、公的研究費の不正使用防止に関する説明会を例年実施することで、教員等への理解を深めている。 このほか、シンポジウム「地域創造への連携2013」（2月6日）のトークセッション「Fukushimaから考える科学の社会的責任」を通じて、研究者倫理等について考察した。	1
			ウェイト小計	3
			ウェイト総計	7

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項（平成24事業年度）

○ 保有資産の有効活用等について

本学は、建物としての維持が出来なくなった紀伊合同宿舎を売却譲渡するため、平成24年度に文部科学大臣あてに第二期中期計画の変更の認可申請を行った。（参考：平成23年度は経済学部同窓会の土地を売却譲渡した。）

○ 情報基盤の充実強化について

情報システム台帳に基づき、システム情報学センター・学術情報課が各部局へ業務システムの更新準備を提案し、仕様の決定等に携わった。

ICカード共通基盤導入5か年計画に基づき、ICカードの運用を開始し、出席管理、健康診断、事務室・会議室入退出管理のほか、図書館利用、複写機利用者管理において業務の効率化を図った。また、次年度に更新する演習室系コンピュータシステムの仕様策定のため、最新の仮想化技術（シンククライアント）導入を目指して綿密な調査を行った。このほか、災害時等の不測の事態におけるBCP（事業継続）対策として、学外のデータセンターへサーバを設置した。【23】

○ 危機管理への取組について

(1) 防災について

防災への取組として、「紀伊半島大水害の経験を踏まえ、これからの地域防災を考える～地域と大学の協働による東南海・南海地震対策～」と題し、国立大学協会の共催による防災・日本再生シンポジウムを和歌山県田辺市（県立情報交流センターBig・U）で一般市民、行政職員、教育関係者等を対象に開催した。シンポジウムでは、紀伊半島大水害の報告、パネルディスカッションにおいて地方自治体・関係団体・大学の連携について、今後どのような協働体制を築いていくべきかについて討議を行った。

防災研究教育センターにおいて、毎日新聞社の協力のもと、防災啓発活動用映像DVD「3.11メッセージ」（約40分）を制作し、地域住民への啓発活動を行った。

また、昨年度に引き続き教職員への防災訓練と学生寮での防災訓練を実施した。

【24】

(2) 安全衛生について

安全衛生委員会を毎月開催し、職場の安全点検を推進した。また、実験系の学生及び関係教職員を対象とした薬品・実験廃棄物の取扱いに関する安全衛生講習会を開催した。このほか、学生及び教職員を対象とした救命処置とAEDに関する安全衛生講演会を開催した。【24-2】

(3) 情報セキュリティについて

情報セキュリティ教育として、標的型メールの予行演習を行い、情報セキュリティ研修会において解説を行ったほか、情報倫理のe-Learningを用い、新人教職員のセキュリティ意識を高めた。【25】

○ 法令遵守への取組について

法令遵守のための教育研修として、「平成24年度コンプライアンス研修」を教職員を対象に実施した。【26】

監査の基本事項はもとより、組織自体のチェック機能の強化を図るため、監査法人から講師を招いて研修を実施した。また、研修終了後に監事から出された意見を踏まえ、各部局に対し研修内容の周知及び情報共有のための通知を行った。【27】

○ 東日本大震災への支援について

東日本大震災に対する支援として、被災地（岩手県陸前高田市）にボランティアバスを運行し、学生及び教職員が除草等の活動を行った。

2. 「共通の観点」に係る取組状況（平成22～24事業年度）

○ 法令遵守（コンプライアンス）の体制について

本学は就業規則に教職員等の法令遵守について規定しており、また、公的研究費の不正使用防止については、「和歌山大学における公的研究費の不正使用防止等に関する取扱規程」に基づき、不正使用防止計画推進委員会（委員長：研究支援担当理事）を設置し対応している。教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについては、「和歌山大学寄附金取扱規程」に助成金等の受入れの制限や手続き等を規定し、研究支援担当理事の下に、研究協力課による事務体制を構築している。なお、法令遵守に係る取組実績は以下のとおりである。

(1) 公的研究費の不正使用防止について

公的研究費の不正使用防止のため、平成22年度に「和歌山大学における公的研究費の使用に関する行動規範」を策定し、学内教職員へ周知徹底するなど、教職員の意識向上を図った。法令遵守の徹底及び機関内ルールの明確化等を目的に、「科学研究費（科研費）執行関係Q&A」を作成した。平成23年度は、他機関において公的研究費の不正使用の問題が発生していることを受け、会計手続きの理解不足等から生ずる公的研究費の不正及び不適切な使用の防止の観点から、教職員向けに「公的研究費の不正使用防止ハンドブック」を作成・配布し、全学教職員を対象に説明会を開催した。公的研究費の使用等に関する法令、学内のルール等に対する教職員の理解度を把握することを目的に「公的研究費の使用等に関する理解度調査」を実施した。

また、毎年、公的研究費の不正使用防止に関する説明会を継続して実施し教員等への理解を深めた。【28】

(2) 教員等個人に対して寄附された寄附金の取扱いについて

教員等個人に対する寄附金の取扱いについては、「和歌山大学寄附金取扱規程」を整備し、寄附受入等に係る所定の様式を含め本学ウェブサイトに掲載しているほか、全教員あてにメール（平成25年2月12日）で周知を行った。また、「外部資金管理システム」により寄附金の内容等をデータ管理している。

(3) 法令遵守に関する研修

機関内における不祥事の未然防止と不祥事発生時の迅速かつ適切な対応等についての理解向上と健全な法人運営の実施に資することを目的に、「平成22年度法令遵守研修」（対象：理事・部局長等管理職）を開催した。平成23年度は「初任教職員合宿研修」において公的研究費の不正使用防止に関する周知徹底を図った。また、教職員を対象に「内部監査基礎研修」を開催し、『国立大学法人における監査制度』をテーマに、関係法令やガバナンス・コンプライアンスに対する責任、組織自体のチェック体制整備の必要性（社会的な要請の高まり）等に触れ、大学教職員としての責務を自覚する端緒とした。平成24年度は法令遵守のための教育研修として、「平成24年度コンプライアンス研修」を教職員を対象に実施した。監査の基本事項はもとより、組織自体のチェック機能の強化を図るため、監査法人から講師を招いて研修を実施した。【26】

○ 危機管理体制について

本学の危機管理体制については、「和歌山大学危機管理委員会規程」に基づき、学長・理事・学部長等で構成する危機管理委員会を設置し、大学全体における危

機管理の体制及び対策を総合的に審議・実施している。なお、危機管理に係る取組実績は以下のとおりである。

(1) 防災について

防災への取組として、平成22年4月に設置した防災研究教育センターにおいて、防災セミナーや防災をテーマに安全衛生講演会を開催したほか、「災害をイメージして自分の地域を守ろう」をテーマに、和歌山大学公開体験学習会を開催した。平成23年度は地震発生時の初動マニュアルや緊急地震速報受信時の基本行動等をまとめた「防災マニュアル」を作成した。平成24年度は毎日新聞社の協力のもと、防災啓発活動用映像DVD「3.11メッセージ」（約40分）を制作した。

また、教職員に対する防災訓練や学生寮での防災訓練を毎年実施した。【24】

(2) 安全衛生について

本学の安全衛生については、「和歌山大学安全衛生委員会規程」に基づき、安全衛生管理総括責任者（総務担当理事）、安全監督者の代表者・産業医等で構成する安全衛生委員会（以下「委員会」）を設置し、教職員等の危険及び健康障害の防止対策等を検討・実施している。

例年、委員会による教室・研究室・事務室等の安全点検を実施し、平成22年度は分煙の徹底について通知指導し、平成23年度は喫煙場所の巡視点検を行った。平成24年度は実験系の学生及び関係教職員を対象とした薬品・実験廃棄物の取扱いに関する安全衛生講習会を開催した。このほか、学生及び教職員を対象とした救命処置とAEDに関する安全衛生講演会を開催した。【24-2】

(3) 情報セキュリティについて

情報セキュリティ研修として、平成22年度は教職員と学生を対象に『日常のセキュリティ対策』、附属学校教職員を対象に『情報セキュリティの考え方と日常の対策』を開催した。また、これらの研修会内容をウェブサイトに公開し、大学構成員全員に対する学習と意識啓発への端緒とした。これまでに策定した情報セキュリティ基本方針（セキュリティポリシー）及び情報セキュリティ対策基準に加え、情報セキュリティの実施手順を定めた「情報セキュリティ対応ガイドライン」を新規策定した。平成23年度は秘匿情報を取り扱う情報管理端末を登録・台帳化できるシステムの構築を進め、秘匿情報を取り扱う10の部署に対し、セキュリティ対策の現状についてヒアリングを行うとともに、問題点や改善方法について助言を行った。情報倫理のe-Learningを用いて、新人教職員の情報セキュリティに対する意識を高めた。更なる教職員のセキュリティ意識の向上を目指し、大学における情報セキュリティの基本的な考え方や注意点のほか、標的型攻撃、スマートフォンの危険性、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）における情報漏洩など最新の話題をテーマに、「平成23年度情報セキュリティ研修～新たなリスクへの対応～」を実施した。平成24年度は市販のウィルス対策ソフトでは防御できない、特定の個人を狙う標的型攻撃メールに対しての予行演習を実施し、情報セキュリティ研修会において解説を行った。災害時等の不測の事態におけるBCP対策として、学外のデータセンターへサーバを設置した。当該環境において、事務用ファイルサーバの運用を開始し、CMS（コンテンツマネジメントシステム）及び大学ICT推進協議会で共同運用に向けて開発される安否確認システムの構築準備を行った。【25】

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	短期借入金の限度額を11億円とする契約を締結したが、借入れの実績はなかった。

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
経済学部同窓会館の土地（和歌山県和歌山市和歌浦南三丁目1679番12 501.57㎡）を譲渡する。		

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、大学の基本的な目標を達成するため、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	目的積立金の使途として、情報基盤整備経費として執行した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 138	施設整備費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (138)	小規模改修	総額 32	施設整備費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (32)	小規模改修	総額 32	施設整備費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (32)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

・経済学部本館棟等外壁改修工事	20,758,500円
・経済学部本館等外壁改修工事(設計変更)	11,235,000円
計	31,993,500円

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
採用		
【3】 教員の欠員補充にあたって、計画的に優秀な人材を採用する仕組みを強化する。	【3-1】 特任教員・年俸制の運用状況や問題点を検証し、当該検証結果を基に制度見直し等の検討を行う。	「(1) 業務運営の改善及び効率化」 P 7, 参照
【6】 障害者の採用を促進し、「障害者雇用の促進等に関する法律」に定める法定雇用率を達成する。	【6-1】 引き続き、特別支援学校高等部の生徒に対し、大学への職業体験の受入を行う。	「(1) 業務運営の改善及び効率化」 P 7, 参照
配置		
【5】 男女共同参画の基本方針に基づき施策を推進する。	【5-1】 男女共同参画への調査等を基に、男女共同参画の基本方針を作成する。	「(1) 業務運営の改善及び効率化」 P 7, 参照
処遇		
【18】 教職員評価制度を検証し、必要な見直しを行うとともに、評価結果を公表し、処遇に評価結果を反映させる。	【18-1】 引き続き、教職員評価制度の下、評価システムを整備する。	「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」 P 17, 参照
研修		
【4】 職員の資質向上のため、私立大学・企業などへの派遣研修や学内研修制度など多様な職員研修を導入する。	【4-1】 引き続き、職員研修について優先順位を定め計画的に実施する。	「(1) 業務運営の改善及び効率化」 P 7, 参照

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
教育学部	学校教育教員養成課程	580	648	111.7
	国際文化課程		5	
	自然環境教育課程		1	
	生涯学習課程		1	
	総合教育課程	160	187	116.9
	小計	740	842	113.8
経済学部	経済学科	448(338)	367	108.6
	うち昼間主コース	448(338)	366	108.3
	うち夜間主コース		1	
	ビジネスマネジメント学科	448(338)	379	112.1
	うち昼間主コース	448(338)	376	111.2
	うち夜間主コース		3	
	市場環境学科	444(334)	365	109.3
	うち昼間主コース	444(334)	363	108.7
	うち夜間主コース		2	
	(学科未配属)		340	
	小計	1,340	1,451	108.3
システム工学部	情報通信システム学科	236	277	117.4
	光メカトロニクス学科	236	274	116.1
	精密物質学科	236	261	110.6
	環境システム学科	236	259	109.7
	デザイン情報学科	236	252	106.8
	小計	1,180	1,323	112.1
観光学部	観光経営学科	240(180)	194	107.8
	地域再生学科	200(150)	166	110.7
	(学科未配属)		117	
	小計	440	477	108.4
学士課程 計		3,700	4,093	110.6
教育学研究科	学校教育専攻	24	44	183.3
	教科教育専攻	66	79	119.7
	小計	90	123	136.7
経済学研究科	経済学専攻	38	30	78.9
	経営学専攻	26	27	103.8
	市場環境学専攻	20	30	150.0
	小計	84	87	103.6
システム工学研究科	システム工学専攻	258	298	115.5
観光学研究科	観光学専攻	10	14	140.0
修士課程・博士前期課程 計		442	522	118.1

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
システム工学研究科	システム工学専攻	24	39	162.5
博士後期課程 計		24	39	162.5
特別支援教育特別専攻科		10	10	100.0
教育学部附属小学校	学級数 21 うち複式学級 3	738	566	76.7
教育学部附属中学校	学級数 12	480	475	99.0
教育学部附属特別支援学校	学級数 9 (小学部 3, 中学部 3, 高等部 3)	60	59	98.3

※ 経済学部及び観光学部は、入学後に所属学科を決定することとしている。
よって、各学科の収容数は2年時以降の学生数であり、定員充足率も、収容定員から1年次の学生数を除いた数(収容定員欄の括弧内の数)を基に算出した。

○ 計画の実施状況等